

4 河川、類型を一段向上 ダムは「湖沼 A・II」に



中央環境審議会水環境部会の陸域環境基準専門委員会は、水質環境基準(生活項目)の水域類型指定の見直しに関する報告をまとめました。内容については以下の通りです。

今年度に検討対象とされたのは、江戸川下流・2(東京都・千葉県)、荒川中流(埼玉県)、天竜川・5(静岡県)、猪名川上流(大阪府・兵庫県)の 4 河川と、須田貝ダム(群馬県)、味噌川ダム(長野県)、長沢ダム・大橋ダム(高知県)、の 4 ダム湖沼になります。

このうち、江戸川下流・2 では BOD が改善傾向で推移し、7 年連続 B 類型相当であるので、現状の水質を維持するために水域類型を現状の「河川 C」から「河川 B」に改め、達成期間は「直ちに達成」としています。続いて荒川中流でも、BOD が改善傾向で推移し、9 年連続で A 類型に相当し、尚且つ A 類型に相当する水利用があるので、現状の水質を維持するため水域類型を現状の「河川 B」から「河川 A」に改め、達成期間は「直ちに達成」としています。同様に、天竜川・5 では、12 年連続で BOD が AA 類型相当なので「河川 A」から「河川 AA」、猪名川上流では 9 年連続で BOD が A 類型相当で、尚且つそれに相当する水道及び水産利用があることから「河川 B」から「河川 A」に改め、いずれも達成期間は「直ちに達成」としています。一方須田貝ダム貯水池では、相当する水産の利用量から「湖沼 A・湖沼 II」に改めました。また味噌川・長沢・大橋ダム貯水池では水質を維持するため「湖沼 A・湖沼 II」に改め、達成期間は「直ちに達成」としています。

当社では BOD、COD を中心とした生活環境項目の分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2007 年 12 月 19 日付 環境新聞
2007 年 4 月 24 日付 環境省資料

水質分析箇所 清水いより